様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年 9月12日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃとみよじょぶ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社ＴＯＭＩＹＯ　ＪＯＢ  （ふりがな）あやべ　ひろき  （法人の場合）代表者の氏名 綾部　光希  住所　〒812-0013  福岡県 福岡市博多区 博多駅東１丁目１６番６号  法人番号　4290001019593  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　株式会社TOMIYO JOB「DX推進への取組み」について | | 公表日 | ①　2025年 2月 6日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　親会社「富世ホールディングス」のHPにて公開  　https://www.1034.co.jp/news/%e6%a0%aa%e5%bc%8f%e4%bc%9a%e7%a4%betomiyo-job%e3%80%8cdx%e6%8e%a8%e9%80%b2%e3%81%b8%e3%81%ae%e5%8f%96%e7%b5%84%e3%81%bf%e3%80%8d%e3%81%ab%e3%81%a4%e3%81%84%e3%81%a6/  　親会社「富世ホールディングス」のHPにて公開／「DX推進に向けた方向性」 | | 記載内容抜粋 | ①　当社は人とデジタルの力を融合させ、業務効率化と働き方改革を推進することで、お客様にこれまで以上の価値を提供することを目指しています。  デジタル技術の急速な進歩とAIの普及により、私たちを取り巻くビジネス環境は大きな変革期を迎えています。当社は「人」と「デジタル」の力を最大限に活用し、業務の生産性や働きやすさを向上することで、DXを推進していきます | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　親会社（富世ホールディングス）の取締役会で承認された内容で、その中の自社の取り組みについて掲載している事項です |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　株式会社TOMIYO JOB「DX推進への取組み」について | | 公表日 | ①　2025年 2月 6日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　親会社「富世ホールディングス」のHPにて公開  　https://www.1034.co.jp/news/%e6%a0%aa%e5%bc%8f%e4%bc%9a%e7%a4%betomiyo-job%e3%80%8cdx%e6%8e%a8%e9%80%b2%e3%81%b8%e3%81%ae%e5%8f%96%e7%b5%84%e3%81%bf%e3%80%8d%e3%81%ab%e3%81%a4%e3%81%84%e3%81%a6/  　親会社「富世ホールディングス」のHPにて公開／「DX推進への取組み」内、「DX推進の戦略」 | | 記載内容抜粋 | ①　＜データを活用した効率的な人材マッチングの実現＞  AIテクノロジーを活用したスキル分析支援システムを段階的に導入し、職務要件とのマッチング精度の向上を目指します。また、候補者推薦プロセスの一部自動化により、マッチングにかかる時間の短縮を図ります。適性診断データと職歴情報を組み合わせた分析を取り入れることで、より信頼性の高いキャリア提案の実現を目指します。  ＜業務プロセスのデジタル化による効率向上＞  派遣スタッフの勤怠管理および給与計算を完全自動化し、人事管理業務の効率を大幅に向上させます。また、契約書類の電子化率を推進することで、ペーパーレス化を推進するとともに、業務処理速度の向上を図ります。  ＜デジタルを活用したエンゲージメント強化＞  モバイルアプリを通じて派遣スタッフとの継続的なコミュニケーションを実現し、エンゲージメントの向上を図ります。また、オンライン研修プラットフォームを導入することで、時間や場所にとらわれないスキルアップ支援を提供します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　親会社（富世ホールディングス）の取締役会で承認された内容で、その中の自社の取り組みについて掲載している事項です |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　株式会社TOMIYO JOB「DX推進への取組み」について  　DX戦略実行に向けた推進体制 | | 記載内容抜粋 | ①　〇推進への組織体制  DX推進の責任者ポストを設置し、各部署の推進状況の管理・育成、また連携事項の通達をスムーズに行う体制を整えています。。  〇人材育成・確保  DX人材を育成するため、外部教育訓練機関による研修を実施します。また外部パートナーに一部業務をアウトソーシングすることで、DX人材の確保に努めます。  （補足）グループ企業共通の取組となります。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　株式会社TOMIYO JOB「DX推進への取組み」について  　DX戦略実行に向けた環境整備 | | 記載内容抜粋 | ①　〇環境整備  社内サーバーから、クラウドストレージへの移行を進めています。また人事労務や会計クラウドソフトの活用により、業務効率化や情報漏洩への対策も講じています。今後もDX人材を目指す為の研修を充実させていく予定です。  （補足）グループ企業共通の取組となります。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　株式会社TOMIYO JOB「DX推進への取組み」について | | 公表日 | ①　2025年 2月 6日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　親会社「富世ホールディングス」のHPにて公開  　https://www.1034.co.jp/news/%e6%a0%aa%e5%bc%8f%e4%bc%9a%e7%a4%betomiyo-job%e3%80%8cdx%e6%8e%a8%e9%80%b2%e3%81%b8%e3%81%ae%e5%8f%96%e7%b5%84%e3%81%bf%e3%80%8d%e3%81%ab%e3%81%a4%e3%81%84%e3%81%a6/  　「DX推進への取組み」内、「戦略の達成状況に係る指標の決定」 | | 記載内容抜粋 | ①　・残業時間の削減  ・資格取得やスキルアップ対象者数  ・データを活用したマッチング率 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 2月 6日 | | 発信方法 | ①　株式会社TOMIYO JOB「DX推進への取組み」について  　親会社「富世ホールディングス」のHPにて公開  　https://www.1034.co.jp/news/%e6%a0%aa%e5%bc%8f%e4%bc%9a%e7%a4%betomiyo-job%e3%80%8cdx%e6%8e%a8%e9%80%b2%e3%81%b8%e3%81%ae%e5%8f%96%e7%b5%84%e3%81%bf%e3%80%8d%e3%81%ab%e3%81%a4%e3%81%84%e3%81%a6/  　親会社「富世ホールディングス」のHPにて公開 | | 発信内容 | ①　近年、デジタル技術とAIの急速な進化は、私たちの業界に新たな可能性をもたらす一方で、様々な課題も生み出しています。このような状況下、当社は人とデジタルの力を融合させ、業務効率化と働き方改革を推進することで、お客様にこれまで以上の価値を提供することを目指しています。  特に、デジタルトランスフォーメーション（DX）を経営の重要戦略と位置づけ、最新テクノロジーを積極的に活用することで、事業の変革と成長を実現してまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 2月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年 10月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。